

平成27年度 公立豊岡病院組合立病院での 人間ドック受診助成希望者募集

○対象

- 次の条件を全て満たす市民
- ・40歳以上(平成28年3月31日現在)
- ・市の指定する医療機関・日程で受診可能
- ・職場などで人間ドック助成制度がない
- ・平成27年度「すこやか市民健診」・「個別健診(特定健診)」を受診しない

○助成対象病院

豊岡病院、日高医療センター、出石医療センター

○受診期間

4月下旬～平成28年3月

○申込方法

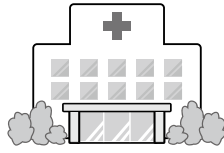
健康増進課、市民課国保医療係、各支所市民福祉係にある「助成申込書(はがき)」に記入の上、窓口へ提出または郵送してください。

○申込期限

3月16日(月)必着

○その他

※申込み多数の場合は抽選



※受診日程は、各病院または市からお知らせします。

12-12 ☎24-11127
668-0046 立野町

※日程は希望どおりにならない場合があります。

《申込み・問合せ》健康増進課保健医療政策係(〒

《助成内容》

医療機関	種別	定員	基本料金	加入している保険の種類	市助成額	自己負担額
豊岡病院	日帰り	130人	41,650円	豊岡市国保・後期高齢者	18,000円	23,650円
				その他保険	10,000円	31,650円
日高医療センター	半日	250人	37,800円	豊岡市国保・後期高齢者	18,000円	19,800円
				その他保険	10,000円	27,800円
	1日	100人	46,440円	豊岡市国保・後期高齢者	22,000円	24,440円
				その他保険	12,000円	34,440円
	1泊2日	75人	63,720円	豊岡市国保・後期高齢者	30,000円	33,720円
				その他保険	15,000円	48,720円
出石医療センター	日帰り	40人	43,200円	豊岡市国保・後期高齢者	18,000円	25,200円
				その他保険	10,000円	33,200円

※基本料金は、変更される場合があります。

※各病院のオプション検査の種類・料金は、「人間ドック受診のしおり」をご覧ください。

介護保険制度が変わります④

負担軽減制度

〔平成27年8月から〕

特別養護老人ホームや介護老人保健施設などに入所される方(ショートステイ含む)の食費と居住費(滞在費)の負担軽減制度の改正をお知らせします。

Q 軽減制度はどのようなものですか、どのように改正されるのですか？

A 特別養護老人ホームや介護老人保健施設などに入所すると、介護サービス費用の一部負担のほかに、居住費・食費の自費負担が必要ですが、所得の低い方は負担の上限額(負担限度額)が定められ、費用負担が軽減されます。

現在の基準では、住民票上の世帯が住民税非課税世帯であれば軽減の対象ですが、今年8月以降、基準が次のように見直されます。



- ①世帯分離している場合でも、配偶者の住民税課税状況も判定要件に追加されます。
 - ②預貯金などは、これまで判定要件ではありませんでしたが、単身の場合は1千万円以下、夫婦の場合は2千万円以下であることが要件に追加されます(預貯金などには、普通預金、定期預金のほか、有価証券などの資産も含まれます)。
- 〔平成28年8月から〕
- ③軽減の段階のうち、現在、第2段階と第3段階は、課税年金収入および合計所得金額の合計額で判定されています。これが、遺族年金および障害年金といった非課税年金の額も含めて判定されるようになります。
- ※右記の項目で、平成27年8月以降、申請の際に預貯金通帳の写しなどを添付してください。



協力事業者紹介⑦

見守り事業に取り組み協力機関・事業所の皆さんを紹介いたします。

◆但東地域 豊岡南警察署

■見守り事業に取り組みに当たって、気を付けている点は？

高齢者が安心して生活できる手助けになればと思います。日々のパトロールなどの業務を行っています。

市内で、高齢者が振り込め詐欺や交通事故の被害者となる事案が後を絶ちません。パトロール時、高齢者世帯宅には積極的に立ち寄り、顔を知ってもらって話しやすい関係づくりを心掛けています。その際、最近起きた高齢者への詐欺事件や交通事故の発生状況など、事例を用いて分かりやすく伝えることで、事件・事故の未然防止の助けになればと考えています。

■見守り事業を行う中で

気付いたことは？

高齢者の安心、安全を守ることは、地域の共通の目標で

す。地域の方や関係機関が見守り事業に積極的に協力することで、良いネットワークづくりができていると感じています。

この築いてきた信頼関係をもとに、これからもきめ細かな防犯・交通安全活動を行っていきます。

■今後の見守り事業について

地域の方に、駐在所をもっと身近な相談窓口として利用してもらえようように努めます。

また、見守りネットワーク協力事業所の大半が参加している「地域ケア会議」(※)にも可能な限り参加し、難しい地域の問題を協力して解決するなど、より充実したまちづくりに活動につなげていきたいと考えています。



※民生委員、介護サービス事業所、社協職員、行政機関などで構成する会議

《問合せ》

高齢福祉課地域包括支援センター

☎2412409

くらしの相談室だより

消費者問題に関する2014年の10大項目

国民生活センターが2014年の10大項目を発表しました。

目立ちます。④食の安全と信頼が脅かされる事件が相次ぐ

①高齢者の消費者被害が依然多い状況

高齢者の相談は、全相談の3割近くを占め、依然多い状況です。特に、認知症などで判断能力が不十分な状態になっている高齢者の被害が目立ちます。

⑤ネット通販トラブルが引き続き増加

②事業者からの個人情報の大量流出事件発生

大手通信教育事業者が保有する顧客の個人情報、大量に流出する事件が発生しました。

インターネット関連のトラブルの中でも、特にネット通販に関する相談件数は、昨年と比べ、2割以上増加しています。コピー商品や偽造品などに関するトラブルも多くありました。

③公的機関等をかたる詐欺的勧誘が急増

「あなたの個人情報漏れているので、削除してあげる」などと電話で、個人情報削除を持ち掛ける詐欺に関する相談が、昨年の4倍以上に急増しました。この中には、公的機関をかたるものが



「あなたの個人情報漏れているので、削除してあげる」などと電話で、個人情報削除を持ち掛ける詐欺に関する相談が、昨年の4倍以上に急増しました。この中には、公的機関をかたるものが

められるバイナリーオプション取引(為替相場等の上がり下がり予想し、当たれば一定額を受け取れるが、外れば全額を失う取引)の相談は、全体の約半数を20代が占めています。

⑧繰り返される子どもの事故

ボタン電池の誤飲事故、浴槽で起きる首掛け式浮き輪での溺水事故などが繰り返し発生したため、注意喚起を行いました。

⑨消費税率が8%にアップ

平成26年4月から消費税率が5%から8%にアップしたことに伴い、便乗値上げや表示に関する相談が多く寄せられました。

⑩消費者関連法規の改正により地方消費者行政の基盤を強化

消費者安全法、景品表示法の改正法が6月に成立・公布され、地方消費者行政の基盤が強化されました。

《豊岡市くらしの相談室》

▽相談受付 月～金曜日(祝日、年末年始を除く) 午前9時～午後4時

▽相談場所 生活環境課内

▽電話相談 ☎2119001